

奄美群島は、交通基盤や産業基盤等の社会資本整備が着実に図られており、平成26年度からは、奄美群島振興交付金を活用して、地域の自主性に基づく柔軟かつ迅速な取組が進められてきているが、地理的条件や自然的条件に起因して、本土との間に所得水準や経済面の格差が未だに存在し、人口減少や少子・高齢化の進行により、コミュニティの崩壊、産業の衰退、文化の消滅などが懸念されている。

このような状況の中で、今後、奄美群島が置かれている厳しい条件を克服しながら、自立的発展を図るためには、これまで述べてきたとおり、定住の促進、世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承、稼ぐ力の向上、条件不利性の改善等を図る必要がある。そのための手段として以下の事項が必要である。

なお、これらの実現に向けては、今後、県や地元市町村の考え方を国に十分理解してもらった上で、国の制度や予算の検討を進めてもらうことが必要である。

1 法令改正による対応

奄美群島においては、沖縄とともに世界自然遺産に登録されたことを契機として、自然環境の保全はもとより、各般の地域振興施策について、沖縄と連携して取り組む必要性が高まっている。

また、近年、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、奄美群島が国境離島として果たす役割は一層重要となっており、住民が安全・安心に生活できるよう、沖縄振興に関する諸施策の状況を参考に、定住環境を更に整備していく必要がある。

このため、奄美群島振興開発特別措置法において、沖縄との連携や、調和ある発展を図るよう条文を改正し、沖縄との連携策を強化するとともに、沖縄振興を参考にして、定住環境の更なる整備を図る必要がある。

2 奄美群島振興交付金の拡充、予算の確保による対応

(1) 教育及び文化の振興について

奄美群島の固有の価値を理解・共有するとともに、郷土を誇りに思い地域を支える人材を育成するためには、学校教育や社会教育等の場において、地域の特性に応じた「教育の振興」に関する事業に取り組むことが重要である。

また、世界自然遺産登録等を契機として、奄美群島の自然環境や生態系の多様性が傑出していることに加え、長い年月の中で、人と自然が相互に作用して培われた「環境文化」の評価が高まったことから、今後は、地域文化の保存・伝承を図るなど「文化の振興」に関する事業に取り組むことが重要である。

このため、奄美群島振興交付金を活用して、「教育及び文化の振興」に関する事業を推進するため、奄美群島振興開発特別措置法施行令等において、「教育及び文化の振興」に関する事業を奄美群島振興交付金の対象として位置づける必要がある。

(2) 農業の振興について

奄美群島の農業振興を取り巻く環境においては、肥料・飼料・燃料の高騰に伴う農業経営の悪化や、食料安全保障の確立を求める声の高まり等を踏まえ、多種多様な課題が存在していることから、「生産性の向上」、「付加価値の向上」、「販路拡大」及び「環境と調和した産地づくり」など幅広く農業振興に関する事業を推進する必要がある。

このため、奄美群島振興開発特別措置法施行令における奄美群島振興交付金の対象の一つである「農業の生産性の向上」を「農業の振興」に改め、農業振興を図る関連事業全般を対象とするとともに、国費率の嵩上げや特別交付税措置を行う必要がある。

(3) デジタル技術等を活用した地域課題の解決について

奄美群島においては、地理的条件不利性を抱え、人口減少や少子・高齢化の進行により、コミュニ

ティの崩壊、産業の衰退、文化の消滅などが懸念される一方で、デジタル技術等の進展は、奄美群島が抱える地域課題を解決するための好機である。

このため、奄美群島振興交付金を活用して、デジタル技術等を活用した地域課題の解決に関する事業を推進するため、これらの事業に対する国費率の嵩上げや特別交付税措置を行う必要がある。

(4) 移住及び定住等の促進について

奄美群島においては、人口減少や少子・高齢化の進行により、コミュニティの崩壊、産業の衰退、文化の消滅などが懸念されている一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う地方回帰の潮流は、移住及び定住等を促進し、奄美群島が抱える地域課題を解決するための好機である。

このため、奄美群島振興交付金を活用して、移住や定住の促進等に関する事業を推進するため、奄美群島振興開発特別措置法施行令等において、これらの事業を奄美群島振興交付金の対象として位置づける必要がある。

(5) 自然環境の保全及び再生について

奄美群島においては、世界自然遺産への登録や国立公園への指定を契機として、その豊かな自然環境や生態系の多様性について、産業とくらしとの両立を図るとともに、人類共通のかけがえのない財産として、価値の維持に取り組む必要がある。

このため、奄美群島振興交付金を活用して、自然環境の保全及び再生を図る事業を推進するため、これらの事業に対する国の予算措置の充実等を図る必要がある。

(6) 沖縄との連携策の強化について

奄美群島においては、沖縄とともに世界自然遺産に登録されたことを契機として、各般の地域振興施策について、連携して取り組む必要性が高まっている。

このため、両地域で連携した誘客促進や交流促進を図るほか、農林水産物等の輸送コスト支援や航路航空路の運賃軽減の拡充等により連携策の強化を図る必要がある。

(7) 沖縄振興を参考にした定住環境の整備について

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、奄美群島が国境離島として果たす役割は一層重要となっており、住民が安全・安心に生活できるよう、沖縄振興に関する諸施策の状況を参考に、定住環境を整備する必要がある。

このため、沖縄との連携策の強化を図るとともに、生活関連物資の備蓄、公営住宅の整備及び情報通信基盤の整備等の定住環境を整備する事業について、国費率の嵩上げなど国の予算措置の充実を図る必要がある。

3 奄美基金の充実

奄美基金は、信用力が弱い中小零細企業者を対象に、地域に密着したきめ細かな対応のできる政策金融機関として、群島の自立的発展を図る上で必要不可欠な存在である。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響によって大きな打撃を受けた地元産業経済界から同基金に寄せられる期待は高まっており、今後、奄美群島の振興開発を推進する上で、同基金の業務内容の充実と地域課題解決に向けた機能強化が重要である。

4 群島主体の取組（奄美群島成長戦略ビジョン等）の促進

奄美群島の地元12市町村が策定した「奄美群島成長戦略ビジョン2033」の実現に向けて、今後の振興開発の方向性に基づく関連施策について連携して推進するとともに、奄美群島振興交付金等により、市町村等の取組を促進する必要がある。

5 次期計画の数値目標の取扱い

現行の奄美群島振興開発計画においては、諸施策の目的の明確化と評価を行う観点から、19項目の数値目標を定めている。

次期計画においては、各施策の効果的実施及び進捗状況の適切な把握のため、引き続き、数値目標を設定することとするが、その具体的な項目や数値については、改めて検討していくこととする。